日野町監査委員告示第１５号

地方自治法第１９９条第１項および第２項に基づき、令和６年度に実施した定期監査結果を別紙のとおり公表する。

令和７年３月２７日

日野町代表監査委員　　東　源一郎

定期監査結果

１．監査日時および　令和７年１月２９日（水）午前１０時４５分～午前１２時００分
　監　査　場　所　日野町役場　４階　監査委員室

２．実施監査委員　東　源一郎　・　川東　昭男

３．監査対象機関　交通環境政策課

４．監　査　対　象　交通環境政策課の分掌する事務全般および次の事項について
　主たる監査事項　〇「チョイソコひの」の運用状況と今後の展望、課題について
　〇環境基本計画の策定に向けた現状について

５．監　査　手　続　令和６年度監査計画に基づき資料の提出を求め、所属長および担当者から説明を受け、質疑応答を交え実施した。

６．監 査 の 結 果　令和５年３月から運行開始された「チョイソコひの」は、利用者には概ね好評のようである。今後、町営バス路線を廃止し「チョイソコひの」への転換を進めていくには、町民に広く周知するとともに利用者の多くが高齢者であることから利用方法などは丁寧な対応を心掛けられたい。また、現在実証運行している「公共ライドシェア」も広くは認知されていない。今後に役立つ実証結果を得るためにもあらゆる媒体での周知に努められたい。公共交通の再編整備に対する住民の期待が高いものがある。運転手不足や運行経費の高騰など諸問題はあるが、バス需要の掘り起こしと利用促進に努め、町民の移動手段の確保に努められたい。

　環境基本計画の策定の進捗が予定より遅れているとのことであった。計画に子どもたちの意見を反映したいという策定委員の声を尊重することやパブリックコメントの実施に十分な時間を確保することは大事なことであるが、想定外の事柄にも柔軟に対応し、予定期間内に業務を遂行するのが行政の職務である。町の環境保全や快適な生活環境づくり、住民の環境意識の醸成のため、今年度の成果を早急にまとめられたい。